

農地転用許可申請書に係る添付書類

【必須書類】

添付書類の名称	区分	備考
定款（寄附行為）又は法人の登記事項証明書	○	転用事業者が法人の場合に限る
土地の登記事項証明書	◎	全部事項証明書に限る
地番表示図面（公図）	◎	1/600程度のもので、入口道路、法定外公共物、隣地及び周囲の地目・所有者・耕作者の把握ができるもの
位置・付近の状況を表示する図面	◎	農地の集団性、駅、役場等からの距離、住宅等の密度、道路河川及び付近の農地の状況が把握できるもの（農地区分判定や代替性検討について明示必要）
建物等配置図	◎	1/2000～1/500程度のもので、転用候補地に建設しようとする建物又は施設の面積、位置及び施設間の距離を表示する図面（敷地内の水管・下水管と雨水排水の排水経路についての記載を含むもの）
資金証明書	◎	金融機関の残高証明書、融資可能証明書、財務諸表、補助事業の事業認可の見込など資金の裏付けを証する書面
小作者等の同意書	○	地上権、永小作権、賃貸借権等の耕作者がいる場合のみ
土地所有者の同意書	○	所有権以外の権原に基づいて申請する場合のみ
関係法令の許可書・申請書	○	都市計画法、砂利採取法、墓地埋葬法等、関係法令の許可書・申請書等の写し（関係部局の受付印のあるもの）
土地改良区の意見書	○	土地改良区の受益地の場合のみ（受益地外の場合は申請書等に明記が必要）
行政書士の委任状	○	申請者が行政書士に委任した場合

【参考書類】

添付書類の名称	区分	備考
事業計画書	○	申請書の記載のみでは不十分な場合。事業内容、転用の必要性、面積の妥当性等について記載したもの
測量図	○	分筆しない場合、転用範囲を明示すること
資格証明書等の写し	○	注文分譲住宅の申請など、転用事業を行うのに必要な資格等を証する書面
隣接農地の耕作者の意見書	○	隣接農地がある場合のみ
抵当権、仮登記権、地役権の抹消若しくは同意書	○	権利の取扱いについて説明した書面（同意書等）
取水・排水関係同意書	○	同意を得ることが必要な場合のみ
水利権者、漁業権者等の同意書	○	同意を得ることが必要な場合のみ
農地復元計画書	○	一時転用の場合のみ
農地復元保証書	○	砂利採取に係る一時転用の場合のみ
市長村長の同意書	○	農振農用地区域内における一時転用の場合のみ
住民票	△	特に審査が必要と認めた場合
その他	△	上記以外で、許可基準の要件を審査するうえで必要な書類

◎→必ず添付が必要な書類 ○→特定の案件において原則添付すべき書類

△→案件によっては提出を求めることがある書類